

(専決第3号) 令和7年度守口市一般会計補正予算(第14号)【令和8年1月20日専決】

歳入歳出予算の補正

(単位：千円)

事業名等	款	項	目	節	補正額	財源内訳(歳入)					備考
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
国政選挙事業	総務費	選挙費	衆議院議員総選挙費	報酬	2,385		2,385				
				職員手当等	15,446		15,446				
				旅費	82		82				
				需用費	2,417		2,417				
				役務費	9,203		9,203				
				委託料	33,917		33,917				
				使用料及び賃借料	413		413				
				備品購入費	3,618		3,618				
				小計	67,481		67,481				
府政選挙事業	総務費	選挙費	地方選挙費	報酬	1,155		1,155				
				職員手当等	5,150		5,150				
				旅費	41		41				
				需用費	808		808				
				役務費	3,069		3,069				
				委託料	11,306		11,306				
				使用料及び賃借料	138		138				
				備品購入費	1,206		1,206				
				小計	22,873		22,873				
合 計					90,354		90,354				

(参考) 補正後の歳入歳出予算の総額

補正前の額	82,292,999 千円
補正額	90,354 千円
補正後の額	82,383,353 千円

守口市総合基本計画基本構想修正案について

第6次守口市総合基本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を期間とする基本構想と令和3年度から令和7年度までの5年間を期間とする前期基本計画から構成されており、基本構想は策定から5年が経過することから修正するとともに令和8年度から令和12年度までの5年間を期間とする後期基本計画を策定するため、守口市総合基本計画審議会に諮問し、5回の審議を経て、令和7年12月23日に答申を受けました。また、答申後、パブリックコメントに付し、市民意見の聴取を行ったところです。

つきましては、守口市総合基本計画基本構想修正案について、守口市総合基本計画条例に基づき、令和8年2月守口市議会定例会に提出するものです。

- 1 議案として提出するもの
第6次守口市総合基本計画 基本構想修正案
- 2 議案参考資料として提出するもの
第6次守口市総合基本計画 後期基本計画案
- 3 今後の予定
市議会の議決後、令和7年度中の策定を予定

○道路法第8条第2項の規定により、以下の路線を認定

	路線番号	路線名	起点	終点	幅員	延長
認定	60-99	金田99号線	金田町5丁目84番地先	金田町5丁目49番地先	4.000m	37.3m



新たに認定する路線



守口市水道条例に基づく水道料金等に係る債権の放棄について

1 案件内容（概要として）

【水道料金】

水道使用者の死亡や居所不明が原因で、徴収が極めて困難となり、改正前の民法第173条第1号に規定する2年の消滅時効到来かつ最終納付後5年を経過したもの、または、改正後の民法第166条第1号に規定する5年の消滅時効が到来したもので、債務者から時効の援用の意思表示がない債権について、議会のご議決を承り、債権放棄をした後に、不納欠損処理の手続きを取らせて頂くもの。

【給水装置工事費】

居所不明で、改正前の民法第170条第2号に規定する3年の消滅時効が到来したものについて、議会のご議決を承り、債権放棄をした後に、不納欠損処理の手続きを取らせて頂くもの。

2 令和7年度 債権放棄の内容（債権別年度別一覧）

年度	債権の種類	債権放棄額 (円)	世帯件数 (件)	調定件数 (件)	債権等の消滅時効法令
平成24年度	水道料金(給水料金及びメーター料)	162,835	1	6	民法の一部を改正する法律(平成29年法律第44号)による改正前の民法(明治29年法律第89号)第173条第1号
平成25年度		157,668	1	5	
平成26年度		72,688	1	2	
平成27年度		138,006	3	10	
平成28年度		10,308	1	6	
平成29年度		41,329	4	8	
平成30年度		160,830	4	19	
令和元年度		936,917	126	229	
令和2年度		1,307,111	135	286	
令和2年度		78,903	17	31	
平成29年度		給水装置工事費	19,749	1	1
債権の種類別計	水道料金(給水料金及びメーター料)	3,066,595	293	602	
	給水装置工事費	19,749	1	1	
合 計		3,086,344	294	603	

3 債権放棄の内訳

債権の種類	債権放棄額 (円)	死亡			居所不明		
		世帯件数	調定件数	債権放棄額	世帯件数	調定件数	債権放棄額
水道料金	3,066,595	43	87	303,004	250	515	2,763,591
給水装置工事費	19,749	-	-	-	1	1	19,749
合 計	3,086,344	43	87	303,004	251	516	2,783,340

守口市消防団条例の一部を改正する条例案について

1 改正の趣旨

地域に根ざした迅速な災害対応を行うためには地域消防力を強化し、これらの状況を解決していくことが重要な課題となっていることから、本市では、守口市行政経営プランにおいて安全安心のまちづくりとして、「消防団の体制の充実」を掲げて、市全域に消防団の分団設置を進めており、令和5年度においては、新たに守口分団とさくら分団を結成した。

また、令和8年度には（仮称）錦分団の結成も予定しており、令和9年度以降には春日・滝井地区を所管する（仮称）さつき分団の結成も見込んでいる。

こうした新分団の設立も見据えて、新規入団の意向も多数あることから、現在の定数上限を引き上げるため、守口市消防団条例の一部を改正する条例案を2月定例会に提出するもの。

2 改正の内容

守口市消防団員の定数を220人から250人に改める。

3 施行期日

令和8年4月1日から施行する。

守口市行政手続条例の一部を改正する条例案について

1 改正趣旨

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号。令和5年6月16日公布。令和8年5月21日一部施行。）により、特定の場所において書面で掲示されていたものについて、インターネットによる閲覧等を可能とし、いつでもどこでも、必要な情報を確認できるようにすることで、利便性の向上を図る目的で、行政手続法（平成5年法律第88号）が改正される。

これに伴い、守口市行政手続条例においても同様の改正を行うため、下記のとおり守口市行政手続条例の一部を改正する条例案を令和8年2月守口市議会定例会に提出する。

2 改正内容

- ・所在が判明しない者への聴聞の通知等の方法を改める。
- ・その他規定整備

3 施行期日

令和8年5月21日から施行する。

守口市旧徳永家住宅活用事業者プロポーザル選定委員会条例の 一部を改正する条例案について

1 概要

旧徳永家住宅は、令和5年3月策定された、「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」の中で旧徳永家住宅活用事業（以下「活用事業」という。）の方針や手法を検討し、「守口市旧徳永家住宅活用事業基本計画」を定め、都市計画主管課の所掌により、守口市旧徳永家住宅活用事業者プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、守口市旧徳永家住宅活用事業者（以下「活用事業者」という。）を選定した。

活用事業については、歴史文化振興をはじめとする市の生涯学習に広く資するよう、生涯学習主管課において実施しているが、活用事業者のもとで行われる事業や施設の管理運営状況を、継続的に確認・評価するために、選定委員会に諮問することとしている。

確認・評価の諮問をはじめ、今後の活用事業者の選定にあたっては、選定委員会の庶務を旧徳永家住宅活用事業主管課で実施することが、事業の効果向上に資することから、選定委員会の庶務を処理する主管課を旧徳永家住宅活用事業主管課に改めるもの。

2 主な改正内容

選定委員会の庶務を処理する主管課を改める。

3 施行期日

公布の日から施行する。

令和 8 年 2 月 2 日
健 康 福 祉 部

みんなで育む手話のまち守口市手話言語条例案

1 制定の趣旨

「障害者基本法」第 3 条第 3 項及び「障害者の権利に関する条約」第 2 条において、手話が言語であることが示されたことにより、手話言語に対する理解が広まりつつある。

また、「手話に関する施策の推進に関する法律」（令和 7 年法律第 78 号）が、令和 7 年 6 月 25 日に公布され、同日施行された。

本市においても、手話を使用しやすい環境を整備することで、聴覚障がいのある方々を含むすべての人が安心して暮らせる共生社会の実現を目指すため、手話言語条例の策定に向け進めてきた。

この度、市内関係団体との意見交換や障がい者自立支援協議会への意見聴取を経て条例案を作成したため、下記のとおりみんなで育む手話のまち守口市手話言語条例案を令和 8 年 2 月守口市議会定例会に提出する。

2 主な制定内容

- (1) 基本理念について定める。(第 3 条関係)
- (2) 市の責務について定める。(第 4 条関係)
- (3) 市民の役割について定める。(第 5 条関係)
- (4) 事業者の役割について定める。(第 6 条関係)
- (5) 施策の推進について定める。(第 7 条関係)
- (6) 学校における手話の普及について定める。(第 8 条関係)
- (7) 意見の聴取について定める。(第 9 条関係)

3 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日から施行する

守口市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

1 改正趣旨

少子化・人口減少が危機的な状況にある中、「こども未来戦略」において、児童手当の抜本的拡充など、こども・子育て政策の給付拡充を図ることとなり、これらの給付を賄うために、政府は、令和8年度から令和10年度にかけて子ども・子育て支援金制度を段階的に構築することとした。

これにより、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）が令和6年6月12日に公布され、令和8年度から医療保険料と併せて支援納付金を徴収することから、この改正法に対応するために規定を整備するもの。

また、国民健康保険料の減額賦課に関する事項については、国民健康保険法第81条の規定により政令で定める基準に従って条例で定めることとされており、基準は国民健康保険法施行令の国民健康保険料の減額賦課に関する基準により定めているが、市条例において基準となる法令を引用する形に改正するもの。

2 改正内容

- (1) 改正法に対応するための規定を整備する。
- (2) 国民健康保険料の賦課額のうち基礎賦課額の減額の対象となる所得基準について、基準となる法令を引用するものに改める。

3 施行期日

令和8年4月1日から施行する。

守口市介護保険条例の一部を改正する条例案について

1 改正の趣旨

令和 7 年度税制改正において、物価上昇への対応とともに、就業調整にも対応するとの観点から、給与所得控除について最低保障額を 55 万円から 65 万円に 10 万円引き上げる見直し（以下「令和 7 年度見直し」という。）が行われた。

それにあたり、介護保険の第 1 号被保険者の保険料（以下「第 1 号保険料」という。）においては、市町村民税課税の有無や合計所得金額等を標準段階の所得基準として用いているところ、令和 7 年度見直しに伴い、一部の被保険者の保険料段階の移動が生じ、第 9 期介護保険事業計画（令和 6～8 年度）の保険料収入が減少する可能性がある。保険者の責めに帰さない保険料収入不足を可能な限り防ぐ観点から、介護保険の第 1 号保険料への令和 7 年度見直しによる影響を遮断するため、介護保険法施行令の規定について所要の改正が行われ、令和 8 年 4 月 1 日施行とされたところである。

については、改正後の介護保険法施行令の内容を反映する必要があることから、守口市介護保険条例の一部を改正するもの。

2 改正の内容

介護保険の第 1 号保険料の標準段階を判定する際に、令和 7 年度見直しの影響により介護保険の第 1 号保険料の標準段階が変わりうる第 1 号被保険者については、令和 7 年度見直し前と同様の判定となるよう、保険料率の算定に関する合計所得の額の算定方法の特例並びに保険料率の算定に関する市町村民税世帯非課税者及び市町村民税が課されていない者の基準の特例を設ける。

3 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

守口市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案について

1 概要

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)により、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の一部が改正され、乳児等支援給付費及び特例乳児等支援給付費に関する規定が新設された。これら誰でも通園制度の利用に係る給付費の対象となる施設は、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準に従うことが必要とされ、当該基準は市町村が内閣府令で定める基準に従い、又は参酌して、条例で基準を定めなければならないとされている。

このことから、本市における特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定する。

2 制定内容

特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を、国基準の定めるところによることとする。

3 施行期日

令和8年4月1日から施行する。

守口市都市計画法第 33 条第 3 項の規定に基づく 開発行為に係る制限の強化及び緩和に関する条例案について

1 背景及び趣旨

開発行為に伴い設置される公園については、都市計画法第 33 条第 1 項第 2 号及び同施行令第 25 条第 6 号の規定に基づき、原則として 0.3ha 以上の開発行為において、開発区域の面積の 3%以上の公園等の設置が義務付けられている。

本市は早くから市街地として形成が進んできたことから、0.3ha 程度の小規模開発が主流となっており、こうした開発に伴い整備された公園の中には、極めて小規模なものも多く、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化や周辺住民のニーズの多様化により、利用者が減少し設置目的を十分に果たしていない例も見受けられる。さらに、日常的な維持管理に係る負担の増加も顕在化している状況である。

このような状況を踏まえ、国においては、地域における公園整備が一定程度進展していること、また小規模公園等の管理に関する地方公共団体の負担増加などの意見を受け、地方公共団体の判断により、公園等の設置義務が生じる開発区域面積の最低限度を緩和できるよう、都市計画法施行令が改正された。

そこで本市においても、公園の維持管理負担の軽減と、適正な規模の公園設置による利用頻度の向上、さらには宅地等開発の促進を図るため、開発行為に伴う公園等の設置基準について、技術的細目で定められた制限の見直し（強化及び緩和）を行う条例を制定する。

2 条例の内容

一定規模の開発行為では、公園等を設置する必要がありますが、その規模を 3,000 m²以上から 1 ha（10,000 m²）以上に緩和。

また、開発面積に対する公園の面積の最低面積を 300 m²以上に強化。

	現状	制定後
公園等の設置が必要な開発規模 (緩和)	3,000 m ² 以上	1 ha 以上 (10,000 m ² 以上)
公園の最低面積 (強化)	規定なし	300 m ² 以上

3 附則

施行期日：令和 8 年 4 月 1 日から施行。

適用区分：施行の日以後に法第 29 条第 1 項の規定による許可の申請がなされた開発行為について適用。

改正理由

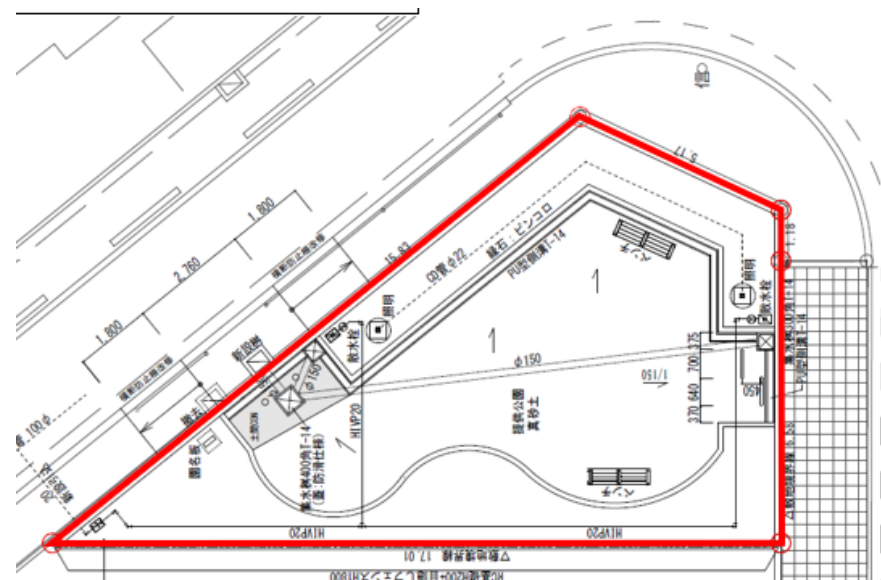
- 開発行為により帰属を受けた
南寺方南通3丁目児童公園(102.83㎡)を開設する。
⇒別表に名称及び位置を追加

改正内容

別表表1 公園の名称及び位置

	名称	位置
追加	南寺方南通3丁目児童公園	守口市南寺方南通3丁目32番5

附則 公布の日から施行



守口市手数料条例の一部を改正する条例案について

1 改正の趣旨及び内容

老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年法律第47号）によりマンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）が改正されることに伴い、同法律を引用している守口市手数料条例を改正する。

⇒ 手数料及び事務の名称を改める。

2 施行期日

令和8年4月1日から施行する。

守口市立中学校給食調理業務委託事業者プロポーザル選定委員会条例案について

1. 制定趣旨

本市では、令和7年3月に「守口市立中学校等給食実施方針」を策定し、中学校等給食における全員喫食制の導入に向け、鋭意取り組んでいるところである。

今般、本方針に基づき、令和9年度2学期からの給食提供開始を目指し、中学校におけるデリバリー方式による給食調理業務委託事業者を、新たに選定する必要がある。

以上のことから、その実施に際し、民間事業者のノウハウ等を活用し、より良い事業展開を図ることとして、公募型プロポーザルによって事業者を選定するため、専門知識を有する学識経験者等から構成される守口市立中学校給食調理業務委託事業者プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）を設置するもの。

2. 所掌事務

委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議し、答申する。

- (1) 守口市立中学校給食調理業務委託事業者（以下「事業者」という。）の選定の基準の策定に関する事項
- (2) 事業者の選定に係る審査に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、事業者の選定に関し必要と認める事項

3. 委員（委員会は、委員6人以内で組織する。）

- (1) 学識経験者
- (2) 市の職員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

4. 施行期日

令和8年4月1日から施行する。

5. 失効期日

令和9年3月31日限り、その効力を失う。

令和7年度守口市一般会計補正予算(第16号)
1 歳入歳出予算の補正

事業名等	款	項	目	節	補正額	財源内訳(歳入)					備考
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
1 議会運営事業	議会費	議会費	議会費	報償費	950					950	
				旅費	10					10	
				委託料	687					687	
2 職員退職手当追加分	総務費	総務管理費	一般管理費	職員手当等	107,721					107,721	
3 生涯学習援助基金積立事業	総務費	総務管理費	生涯学習費	積立金	202				202	0	・利子収入
4 人材育成基金設置事業	総務費	総務管理費	諸費	積立金	338				338	0	・利子収入
5 財政調整基金積立事業	総務費	総務管理費	諸費	積立金	11,452				11,452	0	・利子収入 11,452
6 地域福祉推進基金積立事業	民生費	社会福祉費	社会福祉対策費	積立金	226				226	0	・利子収入
7 がんばる守口助け合い基金積立事業	消防費	消防費	災害対策費	積立金	4,285				4,285	0	・利子収入
8 森林環境譲与税基金積立事業	総務費	総務管理費	諸費	積立金	13,201				230	12,971	・利子収入 230
9 減債基金積立事業	総務費	総務管理費	諸費	積立金	154,291				26,018	128,273	・普通交付税 128,273 ・利子収入 26,018
10 公共施設等整備基金積立事業	総務費	総務管理費	諸費	積立金	21,475				21,475	0	・利子収入 12,962 ・土地貸付収入 8,513
11 庁舎建設資金積立事業	総務費	総務管理費	諸費	積立金	2,410				2,410	0	・目的外使用料 1,591 ・利子収入 819
12 愛のみのり基金積立事業	民生費	社会福祉費	社会福祉対策費	積立金	2,433				2,433	0	・利子収入 633 ・寄附金 1,800
13 緑・花基金積立事業	土木費	都市計画費	緑・花事業費	積立金	248				248	0	・利子収入 48 ・寄附金 200
14 学校教育施設整備基金積立事業	教育費	教育総務費	事務局費	積立金	800,466				418,194	382,272	・利子収入 19,563 ・ふるさと納税 35,000 ・土地売却収入 363,631 ・交付税上振れ分 382,272
15 戸籍法改正に伴う振り仮名事務関連事業	総務費	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費	委託料	6,853	6,853				0	・社会保障税番号制度システム整備費補助金(国補)
16 障がい者自立支援事業	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	負担金、補助及び交付金	392,167	196,083	98,041			98,043	・障がい者自立支援給付国庫負担金 196,083(国負) ・障がい者自立支援給付等負担金 98,041(府負)
17 障がい児通所支援事業	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	負担金、補助及び交付金	158,684	79,342	39,671			39,671	・障がい児入所給付費・医療費等負担金 79,342(国負) ・障がい児通所給付費等負担金 39,671(府負)
18 特別会計介護保険事業繰出事業	民生費	社会福祉費	老人福祉費	繰出金	750					750	
19 認定こども園等運営助成事業	民生費	児童福祉費	児童措置費	負担金、補助及び交付金	590,094	359,271	123,763			107,060	・子どものための教育・保育給付交付金(国負) 358,563 ・大阪府子どものための教育・保育給付費府費負担金(府負) 113,549 ・施設型給付費等地方単独費用補助金(府補) 9,506 ・子ども・子育て支援交付金(国補) 708 ・大阪府子ども・子育て支援交付金(府補) 708
20 地域子育て支援拠点等継続支援事業	民生費	児童福祉費	児童措置費	負担金、補助及び交付金	150	50	50			50	・子ども・子育て支援交付金(国補) 50 ・子ども・子育て支援交付金(府補) 50
			児童センター費	需用費	0	8	8			▲16	・子ども・子育て支援交付金(国補) ・子ども・子育て支援交付金(府補)
21 児童クラブ継続支援事業	民生費	児童福祉費	児童クラブ管理費	負担金、補助及び交付金	303	500	500			▲697	・子ども・子育て支援交付金(国補) ・子ども・子育て支援交付金(府補)
22 生活保護事業	民生費	生活保護費	扶助費	扶助費	179,149	134,361				44,788	・生活保護費負担金(国負)
23 災害救助事業	民生費	災害救助費	災害救助費	負担金、補助及び交付金 扶助費	2,100 1,500				2,100 1,500	0 0	・基金繰入金 がんばる守口助け合い基金 ・基金繰入金 がんばる守口助け合い基金
24 大阪広域環境施設組合負担金事業	衛生費	清掃費	ごみ処理費	負担金、補助及び交付金	▲28,635					▲28,635	
25 水道会計繰出事業	衛生費	上水道費	上水道費	投資及び貸付金 貸付金	14,386		14,300			86	・上水道事業出資債
26 守口市門真市消防組合負担金事業	消防費	消防費	常備消防費	負担金、補助及び交付金	▲24,780					▲24,780	
27 避難所用物資購入事業	消防費	消防費	災害対策費	需用費	3,363	1,682				1,681	・地域未来交付金(国補)
28 公的消火栓設置負担金事業	消防費	消防費	災害対策費	負担金、補助及び交付金	875					875	
29 第一中学校 普通教室及び支援教室等増設に伴う空調設置工事	教育費	中学校費	学校管理費	委託料	7,887		7,800			87	・義務教育施設整備事業費債 5,000 ・義務教育施設整備事業費債 2,800
	教育費	中学校費	学校管理費	工事請負費	54,670	1,678	52,900			92	・学校施設環境改善交付金(国補) 1,678 ・義務教育施設整備事業費債 52,900
	教育費	小学校費	学校建設費	委託料	▲23,583		▲17,600	▲5,983		0	・学校教育施設等整備事業債 ▲17,600 ・基金繰入金 ▲5,983
	教育費	小学校費	学校建設費	工事請負費	▲1,284,293	▲569,132	▲2,819	▲617,300	▲95,042	0	・学校教育施設等整備事業 交付金・補助金債 ▲503,300 ・社会福祉施設整備事業債 ▲2,400 ・学校教育施設等整備事業債 ▲111,600 ・学校建設費負担金(国負) ▲551,059 ・学校施設整備費補助金(国補) ▲6,335 ・防災・安全社会資本整備交付金(国補) ▲482 ・子ども・子育て支援施設整備交付金(国補) ▲11,276 ・放課後児童クラブ整備費補助金(府補) ▲2,819 ・学校教育施設整備基金繰入金 ▲95,042
	教育費	中学校費	学校建設費	委託料	▲11,790		▲8,800	▲2,990		0	・学校教育施設等整備事業債 ▲8,800 ・基金繰入金 ▲2,990
	教育費	中学校費	学校建設費	工事請負費	▲642,168	▲281,764	▲312,300	▲48,104		0	・学校教育施設等整備事業 交付金・補助金債 ▲256,600 ・学校教育施設等整備事業債 ▲55,700 ・学校建設費負担金(国負) ▲275,530 ・学校施設整備費補助金(国補) ▲5,003 ・防災・安全社会資本整備交付金(国補) ▲231 ・学校教育施設整備基金繰入金 ▲48,104
	合計				518,077	▲71,068	259,214	▲881,000	338,992	871,939	

補正に必要な一般財源については、普通交付税871,939千円により財源措置します。

事業名等	款	項	目	補正額	備考
歳入	交付税(追加)	交付税	交付税	906,939	
	一般寄附金	寄附金	一般寄附金	▲35,000	
	合計			871,939	

(参考) 補正後の歳入歳出予算の総額

補正前の額	82,383,353 千円
補正額	518,077 千円
補正後の額	82,901,430 千円

2 継続費の補正
(歳入)

事業名	款	項	補正前	年度	年割額
八雲中学校区義務教育学校建設工事	教育費	小学校費	5,945,800	令和7年度	1,284,293
				令和8年度	3,133,437
				令和9年度	1,528,070
		中学校費	2,973,000	令和7年度	642,168
				令和8年度	1,566,771
				令和9年度	764,061

3 繰越明許費の補正
(歳入)

事業名	款	項	金額
1 戸籍法改正に伴う振り仮名事務関連事業	総務費	戸籍住民基本台帳費	6,853
2 水道会計繰出事業	衛生費	上水道費	14,386
3 空き家対策事業	土木費	都市計画費	6,096
4 モノレール関連事業	土木費	都市計画費	5,610
5 避難所用物資購入事業	消防費	消防費	3,363
6 大阪府衛星無線(第3世代)等再整備工事に係る負担金事業	消防費	消防費	8,978
7 公的消火栓設置負担金事業	消防費	消防費	875
8 第一中学校 普通教室及び支援教室等増設に伴う空調設置工事	教育費	中学校費	62,557

4 債務負担行為の補正
(歳入)

事業名	期限	限度額
八雲中学校区義務教育学校建設工事 監理業務委託事業	令和9年度まで	200,467

5 地方債の補正
(歳入)

起債の目的	限度額
1 庁舎整備事業費債	112,400 → 113,100 (+700)
2 地区コミュニティセンター整備事業費債	552,500 → 668,200 (+115,700)
3 上水道事業出資債	61,800 → 76,100 (+14,300)
4 公園築造事業費債	242,400 → 248,300 (+5,900)
5 消防施設整備事業費債	24,900 → 56,800 (+31,900)
6 防災施設整備事業費債	120,000 → 123,000 (+3,000)
7 義務教育施設整備事業費債	5,018,800 → 4,123,500 (△895,300)

令和7年度守口市特別会計公共用地先行取得事業補正予算（第2号）

1 地方債の補正 （変更）

（単位：千円）

事業名	償還期間
街 路 築 造 事 業 費 債	2年→3年

令和7年度守口市特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）について

1 補正予算額

4,206千円（補正予算後の予算総額： 14,248,876千円）

2 補正予算の内容

国民健康保険財政調整基金の運用利子が増加したため、国民健康保険財政調整基金積立金を補正するもの。

◎ 内訳

【 歳出 】

(款) 基金積立金	(項) 基金積立金	(目) 国民健康保険財政調整基金積立金
4,206千円		

【 歳入 】

(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及び配当金
4,206千円		

令和7年度守口市特別会計介護保険事業補正予算（第5号）について

1. 補正理由

高額医療合算介護サービス費について、当初予算を上回る予定であることから、所要の金額を追加する。また、令和6年度介護給付費負担金（国庫・府費）、地域支援事業交付金（国庫・府費）及び介護保険事業費補助金（国庫）確定に伴う超過分の返納のため、償還金の補正を行う。さらに、介護給付費準備基金の運用利子が増加したことに伴い、介護給付費準備基金への積立金を追加する。

については、令和8年2月市議会定例会に、令和7年度守口市特別会計介護保険事業補正予算（第5号）を提出する。

2. 予算内容

歳入

（単位：千円）

内容	款	項	目	補正額
国庫支出金の追加	国庫支出金	国庫負担金	介護給付費負担金	1,200
	国庫支出金	国庫補助金	調整交付金	300
支払基金交付金の追加	支払基金交付金	支払基金交付金	介護給付費交付金	1,620
府支出金の追加	府支出金	府負担金	介護給付費負担金	750
介護給付費準備基金 利子収入の追加	財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	6,067
一般会計繰入金の追加	繰入金	一般会計繰入金	介護給付費繰入金	750
介護給付費準備基金 の取崩し	繰入金	基金繰入金	介護給付費準備基金繰入金	119,200
合計				129,887

歳出

（単位：千円）

事業名	款	項	目	節	補正額	財源内訳					
						国支出金	支払基金	府支出金	繰入金	準備基金	財産収入
高額医療合算 介護サービス 等給付事業	保険給付費	保険給付費	高額医療合算 介護サービス 等費	負担金、 補助及び 交付金	6,000	1,500	1,620	750	750	1,380	0
国費等過年度 過誤納金 償還事業	諸支出金	償還金及び 還付加算金	償還金	償還金、 利子及び 割戻料	117,820	0	0	0	0	117,820	0
介護給付費 準備基金 積立事業	基金積立金	基金積立金	介護給付費 準備基金 積立金	積立金	6,067	0	0	0	0	0	6,067
合計					129,887	1,500	1,620	750	750	119,200	6,067

（参考）

補正前歳入歳出総額：18,109,397千円

今回補正額：129,887千円

補正後歳入歳出総額：18,239,284千円

令和7年度守口市下水道事業会計補正予算(第3号)

1 収益的収入の補正

収入 (単位: 千円)

款	項	補正額	備考
下水道事業収益	営業外収益	645	(目)補助金 (節)国庫補助金

2 資本的収入及び支出の補正

収入 (単位: 千円)

款	項	補正額	備考
資本的収入	企業債	117,500	(目)企業債 (節)建設改良費債
	国庫補助金	22,879	(目)国庫補助金 (節)国庫補助金

支出

(単位: 千円)

款	項	補正額	財源内訳			備考
			国(府)支出金 支出金	企業債	その他	
資本的支出	建設改良費	69,740	22,879	26,000	20,216	(目)処理場整備費 (節)委託料・(節)工事請負費
	固定資産購入費	91,528		91,500	28	(目)無形固定資産購入費 (節)寝屋川北部流域下水道建設負担金

(参考)資本的支出の総額

(単位: 千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
資本的支出	4,286,562	161,268	4,447,830

3 継続費の補正

(変更)

(単位: 千円)

款	項	事業名	年度	年割額	財源内訳			備考		
					国(府)支出金	企業債	その他			
1 資本的 支出	1 建設 改良費	守口市守口処理 場沈砂池ポンプ 棟・寺方ポンプ場 更新事業	補 正 前	令和						
				6	34,204	17,100	17,100	4		
				7	66,330	33,100	33,200	30		
				8	157,073	78,500	78,500	73		
				9	1,887,215	943,600	943,600	15		
				10	2,671,305	1,335,600	1,335,700	5		
				11	1,857,327	928,600	928,700	27		
				12	1,109,877	554,900	554,900	77		
				13	611,668	305,800	305,800	68		
				14	1,001,751	500,800	500,900	51		
				計	9,396,750	4,698,000	4,698,400	350		
				補 正 後	令和					
					6	34,204	17,100	17,100	4	
					7	66,330	33,100	33,200	30	
					8	435,897	217,900	217,900	97	
					9	157,073	78,500	78,500	73	
					10	1,887,215	943,600	943,600	15	
				補 正 後	11	2,671,305	1,335,600	1,335,700	5	
		12	1,857,327		928,600	928,700	27			
		13	1,109,877		554,900	554,900	77			
		14	611,668		305,800	305,800	68			
		15	1,050,184		525,000	525,100	84			
		計	9,881,080		4,940,100	4,940,500	480			
		補 正 前	守口処理場 A系水処理設備 ほか工事(その2)	令和						
7	285,370			156,953	128,400	17				
8	659,651			91,843	567,800	8				
計	945,021			248,796	696,200	25				
補 正 後	令和									
	7			486,238	179,832	218,700	87,706			
	8	458,783	119,979	338,800	4					
計	945,021	299,811	557,500	87,710						

4 債務負担行為の補正

(追加)

(単位: 千円)

事項	期間	限度額
守口市守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業工事監理業務委託事業	令和15年度まで	19,706

5 企業債の補正

(変更)

(単位: 千円)

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
下水道施設整備事業	1,712,700	26,000	1,738,700
寝屋川北部流域下水道事業	187,200	91,500	278,700

令和7年度守口市水道事業会計補正予算（第3号）

1 業務の予定量の補正

	補正前の額	補正額	補正後の額
配水管整備事業	740,500	56,900	797,400

2 資本的収入及び支出の補正

収入 (単位：千円)

款	項	補正額	備考
資本的収入	企業債	38,600	(目)企業債 (節)企業債
	他会計出資金	14,386	(目)他会計出資金 (節)他会計出資金
	他会計負担金	875	(目)他会計負担金 (節)他会計負担金
	国庫補助金	3,000	(目)国庫補助金 (節)国庫補助金

支出 (単位：千円)

款	項	補正額	財源内訳				備考
			給水収益等	国庫補助金	企業債	その他	
資本的支出	建設改良費	56,900	39	3,000	52,900	961	(目)配水管等整備事業費 (節)配水管整備費

(参考) 資本的収入及び支出の総額 (単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
資本的収入	983,908	56,861	1,040,769
資本的支出	1,801,013	56,900	1,857,913

3 企業債の補正

(変更) (単位：千円)

起債の目的	限度額		
配水管整備事業	694,200	→	732,800 (38,600)
合計	871,200	→	909,800 (38,600)

令和8年2月2日
企画財政部

令和8年度 守口市各会計別当初予算案一覧表

(単位：千円、%)

会 計 名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	
一 般 会 計	74,780,000	79,398,480	▲ 4,618,480	▲ 5.8	
特別会計	国民健康保険事業会計	13,946,000	14,223,000	▲ 277,000	▲ 1.9
	後期高齢者医療事業会計	3,107,000	2,818,000	289,000	10.3
	介護保険事業会計	17,984,000	18,054,000	▲ 70,000	▲ 0.4
	公共用地先行取得事業会計	416,000	486,000	▲ 70,000	▲ 14.4
	< 小 計 >	35,453,000	35,581,000	▲ 128,000	▲ 0.4
	水道事業会計	4,476,936	4,497,039	▲ 20,103	▲ 0.4
	下水道事業会計	8,655,620	8,385,822	269,798	3.2
	《特別会計合計》	48,585,556	48,463,861	121,695	0.3
【 総 計 】	123,365,556	127,862,341	▲ 4,496,785	▲ 3.5	

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく行政代執行の実施について

本市では、倒壊の恐れがあり、周辺的生活環境に重大な影響を及ぼす危険性がある特定空家について、「空家等対策の推進に関する特別措置法」第22条第9項の規定に基づき、行政代執行を実施する。

1. 特定空家の概要

項目	内容
所在地	守口市滝井西町1丁目1-10
種類	店舗・住宅
構造	木造瓦葺2階建
床面積	21.48平方メートル

2. 実施内容

特定空家等の除却

3. 実施予定日

令和8年3月4日 ※天候等の状況により、実施日が変更となる場合がある。

4. 行政代執行を行う理由

当該建物は、適切な管理が行われておらず、老朽化が著しく進行し、倒壊の恐れが高い状態にある。

このため、所有者に対し、指導・勧告・措置命令を行ってきた。

しかしながら、期限までに必要な対応がなされなかったことから、地域住民の生命・財産および生活環境の保全を図るため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」第22条第9項に基づき、当該特定空家等を除却するものである。



図1 位置図

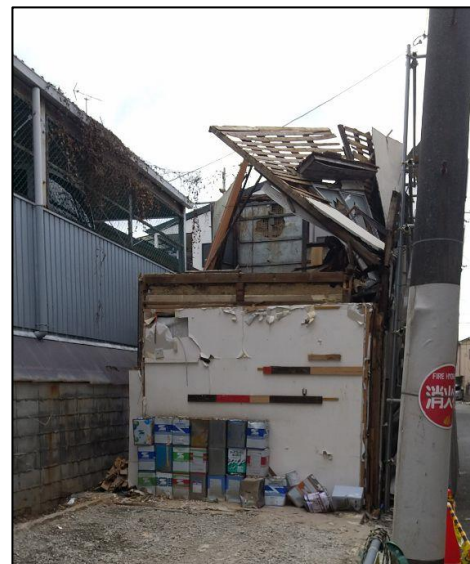


写真1

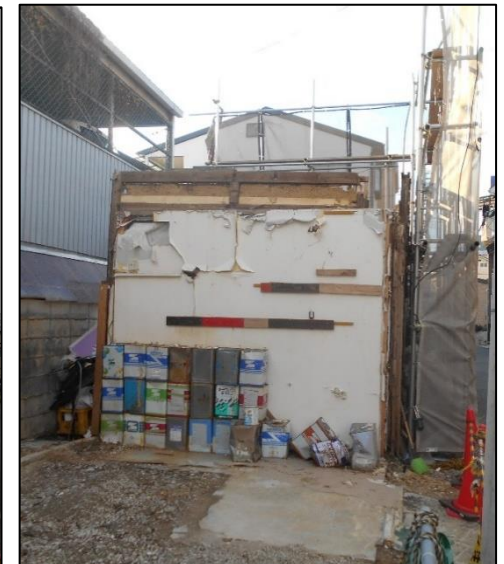


写真2

令和8年度守口市一般会計の予算編成過程

1 令和8年度一般会計予算案

令和8年度一般会計予算案の歳出予算総額は747.8億円となり、令和7年度当初予算794.0億円と比較して、46.2億円、5.8%の減となりました。主な増減要因は、認定こども園等の運営費としての負担金が公定価格の増額改定により増加したことや障がい者福祉サービス給付費の増加などによる社会保障経費の増があったものの、令和7年度に契約予定であった八雲中学校区義務教育学校建設工事については入札を実施しましたが、契約に至らなかったことから、現在は再積算中であり令和8年度予算には計上していないことなどによるものです。

2 令和8年一般会計予算案の編成にあたっての調整(査定)

「選択と集中」により施策の優先順位を見極め、適切に「財源の確保」を行い、事業の内容等を精査した上で、各部局からの要求額814.4億円に対し、66.6億円の減額の調整(査定)を行いました。

【一般会計 目的別歳出予算】

款	令和8年度予算			令和7年度予算	当初予算額対前年度比較	
	査定後 当初予算額(案) (A)	要求額 (B)	調整額 (A) - (B)	当初予算額 (C)	増減額 (A) - (C)	増減率
1 議会費	3.8億円	3.9億円	▲0.1億円	3.8億円	0億円	▲0.3%
2 総務費	61.4億円	65.7億円	▲4.3億円	76.7億円	▲15.30億円	▲20.0%
3 民生費	443.0億円	451.9億円	▲8.9億円	433.3億円	9.7億円	2.2%
4 衛生費	63.5億円	64.7億円	▲1.2億円	47.8億円	15.7億円	32.9%
5 産業費	1.3億円	1.3億円	-	1.0億円	0億円	23.9%
6 土木費	34.8億円	36.0億円	▲1.2億円	38.0億円	▲3.2億円	▲8.4%
7 消防費	23.9億円	24.2億円	▲0.3億円	26.1億円	▲2.20億円	▲8.6%
8 教育費	64.1億円	114.3億円	▲50.2億円	120.8億円	▲56.70億円	▲46.9%
9 災害復旧費	0.0億円	0.0億円	-	0.0億円	-	-
10 公債費	51.8億円	52.1億円	▲0.30億円	46.1億円	5.7億円	12.3%
11 予備費	0.3億円	0.3億円	-	0.3億円	-	-
合計	747.8億円	814.4億円	▲66.6億円	794.0億円	▲46.2億円	▲5.8%

※当初予算額(A)及び要求額(B)は、例年支出される経費である「経常的経費」と、政策的な判断のもと、行政サービスの新たな実施や拡充に支出される経費である「臨時的経費」の合算額です。

※表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、款ごとの額と合計額が一致しない場合があります。

令和8年度 臨時的経費査定結果一覧

部・室・課	事業名称	事業概要	要求額 (千円)	企画財政部 査定結果		市長 最終査定結果		
				査定額 (千円)	所見	査定額 (千円)	所見	
危機管理室	地域消防力強化事業	大規模災害時における全市域での機動的な消火対応を可能とし、地域防災力の更なる強化を図るため、新たな消防団である（仮称）錦団の分団庫を整備する。	22,270	22,270	地域消防力強化事業（全市域に分団を設置）は、これまでも実施してきた事業であり、事業の継続性を踏まえ採択。	22,270	企画財政部査定結果（所見）のとおり。	
企画 財政 部	企画課 魅力創造発信課 市長室	市制施行80周年記念事業	「未来のまちづくりにつなげる節目のプロジェクト」として位置付け、今後の90周年、100周年に向けた持続可能なまちづくりの方向性を市民に示す場とするため、市制施行80周年記念事業を実施する。	13,390	13,390	市制施行80周年を節目として、今後の90周年、100周年に向けた持続可能なまちづくりの方向性を市民に示すとともに、式典やイベント等を開催し、市への愛着や市民としての誇りを高めてもらうために必要な事業であることから採択。	13,390	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	魅力創造発信課	市制施行80周年記念事業（新シンボルキャラクター製作）	市制施行80周年を契機に、市民に親しまれる発信ツールを拡充するため、新たなシンボルキャラクターを製作する。	3,189	0	80周年を契機とした新たなシティプロモーションツール創作の必要性は認識するものの、現状の「もり吉」単体での更なるシティプロモーションも可能と考えられることから不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	魅力創造発信課	観光ガイドマップ更新事業（ことりっぶ守口めぐり）	令和3年度に作成した観光ガイドマップ「ことりっぶ」を更新する。	3,545	0	他のシティプロモーションツールで代用できると判断し不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	行財政改革・DX推進課	生成AIサービス導入事業	自治体業務の効率化と業務品質の向上を図るため、文書作成や要約、企画立案のアイデア出しなど、様々な場面で活用できる生成AIサービスを導入する。	4,535	4,535	業務の効率化に効果的であることから採択。	4,535	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	行財政改革・DX推進課	AIチャットボット拡充事業	更なる市民サービスの向上を図るため、市民からの質問や問い合わせに対してAIが本市のホームページを検索して適切な回答を示す、「AI Web検索」技術を使った次期AIチャットボットを導入する。	330	330	更なる市民サービスの向上と、職員の間合せ対応等の負担軽減に効果的であることから採択。	330	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
まちづくり戦略課	守口市駅北側エリアリノベーション推進事業	「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」に基づき、都市計画道路豊松月線の「歩行者利便増進道路」指定に向け、社会実験の実施や道路活用に係る検討を行う。	7,920	7,920	「ほこみち指定」に向けて、協議会への支援や警察との協議をすすめるにあたり、社会実験の実施と効果検証が必要と判断し採択。	7,920	企画財政部査定結果（所見）のとおり。	
総務部	総務課	旧市民会館跡地活用事業	旧市民会館跡地及び旧国際交流センター跡地について、コンサルタント業者からの支援を受けつつ、民間活力を最大限活用した跡地活用を行う。	32,185	0	事業の必要性は認識するものの、令和8年度の実施は必須ではないと判断し不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
市民 生活 部	コミュニティ推進課	コミュニティセンター改修事業（中部エリアコミュニティセンター体育室、八雲東コミュニティセンター体育室の施設老朽化等に伴う屋根防水、照明LED化、空調設置へ向けた実施設計及び石綿調査を行う。）	29,260	0	事業の必要性は認識するものの、現時点で取組の優先順位は低いと判断し不採択。	11,440	施設の適切な維持管理や利用者の利便性向上に資する事業であると判断し採択。ただし、令和8年度の改修に係る予算については、錦コミュニティセンターのみに減額査定とする。	
	総合窓口課	窓口業務委託事業（拡充）	現在実施している窓口業務委託の業務内容に総合窓口業務、戸籍関係及び国民年金関係業務を加え、委託する。	0	0	委託業務の拡充という事業の必要性は認識するものの、現時点で取組の優先順位は低いと判断し不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	地域振興課	拠点強化及び立地促進事業（工業活性化支援補助金の拡大）	新たな中小工業者の立地の促進や既存事業者の拠点強化を支援するとともに、作業環境の維持・改善を図るため、工業活性化支援補助金の補助メニューを拡充する。	1,000	0	製造業者に対する支援の必要性は認識するものの、令和8年度からの拡充が必須の事業ではないと判断し不採択。	1,000	既存事業者への支援及び新たな事業者の立地促進は、地域経済の活性化及び更なる雇用の創出に資すると思われることから採択。
健康 福祉 部	地域福祉課	第5次地域福祉計画策定事業	地域福祉のより一層の推進に向け、令和10年度を始期とする第5次地域福祉計画を策定する。	4,912	4,884	法定計画策定のため採択。ただし、委託料については4,180千円に減額査定とする。	4,884	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	地域福祉課	中核機関設置準備事業	「地域共生社会の在り方検討会議」の中間とりまとめを踏まえ、本市においても権利擁護支援の地域連携ネットワークを促進するため、中核機関の設置準備等を進める。	365	365	本市の権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築及び中核機関の設置に向けて必要な事業であると判断し採択。	0	事業の必要性は認識するものの、事業化に向けては、他市の設置状況等も踏まえつつ、引き続き、実施手法（直営・委託）も含めて研究、検討の余地があることから不採択。
	地域福祉課	包括的支援体制整備事業	社会福祉法に基づき、地域共生社会の実現を目指し、本市独自の包括的な支援体制を構築する。	4,739	0	事業の必要性は認識するものの、事業化に向けては、他市の整備状況等も踏まえつつ、引き続き研究、検討の余地があることから不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	生活福祉課	支援AI活用推進事業	生活保護業務に特化した支援AIサービス（WAIZE）を活用することにより、事務の効率化や職員の負担軽減・制度の理解促進を図る。	3,168	0	事業の必要性は認識するものの、令和8年度からの導入が必須ではないと判断し不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。

令和8年度 臨時的経費査定結果一覧

部・室・課	事業名称	事業概要	要求額 (千円)	企画財政部 査定結果		市長 最終査定結果	
				査定額 (千円)	所見	査定額 (千円)	所見
健康福祉部	障がい福祉課	地域生活支援拠点（相談機能）整備事業	114	0	事業の必要性は認識するものの、現時点で取組の優先順位は低いと判断し不採択。	86	地域生活支援拠点等の拠点コーディネーターとしての役割を含む相談機能の整備は必要であることから採択。 ただし、委員報酬は選定委員会3回分に減額査定とする。
	障がい福祉課	意思疎通支援充実強化事業	8,984	0	条例制定に伴う今後の業務量等の増加を踏まえつつ、体制整備に向けて検討の余地があることから不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	障がい福祉課	視覚障がい者外出支援充実強化事業（拡充）	486	0	事業の必要性は認識するものの、現時点で取組の優先順位は低いと判断し不採択。	486	障がい福祉施策として、視覚障がい者の外出支援に効果的であることから採択。
	障がい福祉課	障がい者虐待対応体制強化事業	8,984	0	事業の必要性は認識するものの、現状の体制も踏まえ、まずは実施体制の工夫等について検討する必要があると考えることから不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	障がい福祉課	手話言語条例周知啓発事業	200	0	事業の必要性は認識するものの、パンフレットの作成は必須の事業ではないと判断し不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	高齢介護課	【特別会計 後期高齢者医療事業】 通所型活動B補助金交付事業	3,000	3,000	総合事業の見直しに係る通所型サービスA（緩和型）の廃止に伴い、入浴機会が確保できない者が発生する見込みであり、本事業の実施により入浴機会を確保する必要があるため採択。	3,000	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	高齢介護課	介護予防・あんしん支援機器購入支援補助金事業	1,250	500	補聴器については認知症予防に効果があり、他自治体における導入実績等を踏まえ採択。ただし、補助金額は500千円に減額査定とする。 なお、見守り機器及びコミュニケーションロボットの購入費の補助制度導入については、制度の検討の余地があると判断し不採択。	750	補聴器については認知症予防に効果があり、他自治体における導入実績等を踏まえ採択。ただし、補助金額は750千円に減額査定とする。 なお、見守り機器及びコミュニケーションロボットの購入費の補助制度導入については、企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	高齢介護課	在宅医療体制推進事業	2,178	2,178	連携の拠点として、在宅医療体制整備を推進していくために必要な事業であることから採択。	2,178	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	保険課	【特別会計 国民健康保険事業】 公金収納システム改修事業	776	776	国の方針としてeLTAXの活用が推進されており、導入することで市民サービスの向上等が図られることから採択。	776	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	保険課	【特別会計 後期高齢者医療事業】 公金収納システム改修事業	1,172	1,172	国の方針としてeLTAXの活用が推進されており、導入することで市民サービスの向上等が図られることから採択。	1,172	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
保険課	【特別会計 国民健康保険事業】 おおさか健活マイレージの市独自ポイント付与事業	6,000	6,000	ポイント付与事業は、特定健診の受診率の向上及び被保険者の健康の保持・増進に資すると考えられることから採択。	6,000	企画財政部査定結果（所見）のとおり。	
保険収納課	【特別会計 国民健康保険事業】 公金収納システム改修事業	1,106	1,106	国の方針としてeLTAXの活用が推進されており、導入することで市民サービスの向上等が図られることから採択。	1,106	企画財政部査定結果（所見）のとおり。	
保険収納課	【特別会計 後期高齢者医療事業】 公金収納システム改修事業	1,106	1,106	国の方針としてeLTAXの活用が推進されており、導入することで市民サービスの向上等が図られることから採択。	1,106	企画財政部査定結果（所見）のとおり。	
保険収納課	【特別会計 国民健康保険事業】 窓口業務等委託事業（拡充）	0	0	委託業務の拡充という事業の必要性は認識するものの、現時点で取組の優先順位は低いと判断し不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。	
保険収納課	【特別会計 後期高齢者医療事業】 窓口業務等委託事業（拡充）	0	0	委託業務の拡充という事業の必要性は認識するものの、現時点で取組の優先順位は低いと判断し不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。	

令和8年度 臨時的経費査定結果一覧

部・室・課	事業名称	事業概要	要求額 (千円)	企画財政部 査定結果		市長 最終査定結果	
				査定額 (千円)	所見	査定額 (千円)	所見
健康福祉部	保険収納課	【特別会計 後期高齢者医療事業】 窓口業務等委託事業（拡充）	0	0	委託業務の拡充という事業の必要性は認識するものの、現時点で取組の優先順位は低いと判断し不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	健康推進課	市民保健センター改修事業	15,070	15,070	施設の老朽化対策として必要であることから採択。	15,070	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	健康推進課	市民保健センター防犯カメラ更新事業	3,916	3,916	市民保健センターの防犯体制の強化が急務となっていることから採択。	3,916	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	健康推進課	妊婦対象RSウイルス感染症予防接種事業	32,403	32,403	法改正に伴い、翌年度から実施しなければならない事業であることから採択。	32,403	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
こども部	子育て支援政策課	結婚新生活支援事業	48,483	0	本事業は子育て世帯の定住促進に一定の効果があると考えられるものの、事業の実施には多額の一般財源が必要となることから、まずは事業費規模の再検討を行うとともに、より実効性のある定住促進施策の検討が必要と考えることから不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	こども施設課	にじいろ認定こども園民間移管事業	9,610	9,610	「守口市こども計画」に基づく事業であり、事業の継続性を踏まえ採択。	9,610	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	こども施設課	認定こども園等給食費補助事業（拡充）	18,545	0	市の独自補助事業であり、現在は公定価格を根拠としているものの、補助額は市の裁量で決定できるものであることから不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	こども施設課	乳児等のための支援給付事業	51,865	47,342	「こども誰でも通園制度」の本格実施に伴うものであることから採択。 ただし、会計年度任用職員の雇用に関する予算については、必須ではないと判断し不採択。	47,342	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	こども施設課	乳児等通園支援事業所整備事業	36,406	36,406	本市における「こども誰でも通園制度」の提供体制を確保するために必要であることから採択。	36,406	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	こども施設課	民間保育士等確保支援事業	9,000	5,000	本事業は、継続的に民間保育士等を確保するために必要な事業であることから採択。ただし、令和8年度は、令和9年度の採用開始に向けたPR事業に係る予算（5,000千円）のみ採択。	5,000	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	こども家庭センター	ヤングケアラー支援体制強化事業	5,111	5,111	法改正によりヤングケアラーの把握が市の努力義務とされたこと、また今後の市の支援方策を見据えた業務の必要性に鑑み採択。	5,111	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
都市整備部	都市・交通計画課	大阪モノレール新駅設置事業	26,214	26,214	事業の継続性を踏まえ採択。	26,214	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	都市・交通計画課	住宅市街地総合整備事業	8,475	8,475	密集市街地の安全性確保のため採択。	8,475	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	道路公園課	東部エリアコミュニティセンター隣接地公園整備事業	9,867	0	事業の必要性は認識するものの、現時点で取組の優先順位は低いと判断し不採択。	9,867	密集市街地エリアにおける防災力の向上につながる必要な公園整備であることから採択。
	道路公園課	府道北大日竜線交通安全事業	41,121	41,121	事業の継続性を踏まえ採択。	41,121	企画財政部査定結果（所見）のとおり。

令和8年度 臨時的経費査定結果一覧

部・室・課	事業名称	事業概要	要求額 (千円)	企画財政部 査定結果		市長 最終査定結果	
				査定額 (千円)	所見	査定額 (千円)	所見
都市整備部	道路公園課	都市計画道路豊秀松月線整備事業	136,592	136,592	事業の継続性を踏まえ採択。	136,592	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	住宅まちづくり課	空家等対策計画改定事業	28,340	0	前回改定時と同様に国の住宅・土地統計調査により、市内の空家等の現状を一定把握できると考えられることから不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	住宅まちづくり課	市営住宅住替促進事業	14,981	8,614	事業の継続性を踏まえ採択。 なお、補償説明等業務については、住替の見込みが立った時点で補正予算措置することとするため減額査定（▲5,297千円）とし、引越移転費用等についても、実績を踏まえ、2世帯分に減額査定（▲1,070千円）とする。	8,614	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
環境下水道部	環境対策課	カーボンニュートラル推進事業	4,793	0	本事業は、「守口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、市内事業者を対象に省エネルギー診断等を実施するとともに、セミナー等を行い、事業者の主体的な環境配慮行動の実践を促進する。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	環境対策課	剪定枝等再資源化業務委託事業	7,152	0	クリーンセンターに搬入される年間約500トンの剪定枝・草等を焼却処分せず、チップ化や堆肥化、バイオマス発電することによりリサイクル率の向上を図る。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	環境対策課	事業系廃棄物搬入物検査業務委託事業	858	0	事業系一般廃棄物について、現在、積替施設で市職員が検査業務を行っているが、検査業務を委託することで、検査体制の充実を図る。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	環境対策課	気候変動対策推進事業	154	0	公共施設のクーリングシェルターのうち、本庁舎及び市民保健センター（指定管理施設以外）にマイボトル対応型のスタンド型給水機をそれぞれ1台ずつ設置し、熱中症対策とともにプラスチックごみ削減を図る。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	環境対策課	分煙施設整備事業	9,900	0	分煙環境の整備のため、路上喫煙禁止区域のうち、特に苦情の多い大日地区にクラック付パーテーション式分煙施設を設置する。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	環境対策課	資源物ストックヤード整備事業	21,342	21,342	事業の継続性を踏まえ採択。	21,342	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	下水道課	【下水道事業会計】 管路維持管理包括業務委託事業	0	0	令和9年度以降の污水管の改築に係る国費支援を受けるために管路を対象としたWPPPの導入は必要であり、WPPPの導入に向けて業務量の把握も目的とした包括業務委託は必要であることから採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
下水道課	【下水道事業会計】 八雲ポンプ場更新事業	20,290	20,290	下水道処理機能の維持のためにポンプ場の更新は必要であり、今後の用地買収・事業実施に必要な敷地面積等の資料作成を行う。	20,290	企画財政部査定結果（所見）のとおり。	
会計室	公金収納システム改修事業	21,160	21,160	国の方針としてeLTAXの活用が推進されており、導入することで市民サービスの向上等が図られることから採択。	21,160	企画財政部査定結果（所見）のとおり。	

令和8年度 臨時的経費査定結果一覧

部・室・課	事業名称	事業概要	要求額 (千円)	企画財政部 査定結果		市長 最終査定結果	
				査定額 (千円)	所見	査定額 (千円)	所見
教育部	教育総務課	学校施設目的外使用の電子申請化及びスマートロック導入事業	22,115	22,115	手続のデジタル化により、利用者の利便性向上に資するとともに、警備費についても削減が見込め、業務の効率化にもつながると判断し採択。	22,115	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	教育総務課	さくら小学校施設整備事業	11,121	11,121	事業の継続性を踏まえ採択。	11,121	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	教育総務課	守口小学校施設整備事業	73,597	72,637	事業の継続性を踏まえ採択。 ただし、会場借上料については減額査定（▲960千円）とする。	72,637	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	教育総務課	市立学校携帯電話リース事業	7,704	7,704	現在の固定電話に比べ、費用対効果が見込めることに加え、校内での教員間の連絡も効率化すると考えられることから採択。	7,704	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	学校教育課	校内教育支援センター支援員配置拡充事業	22,733	0	実施体制の工夫・見直しといった対策を講じつつ、対応していくべきと考えることから不採択。	3,033	校内教育支援センター支援員の追加配置により、本市の不登校児童への支援がより充実すると考えられることから採択。 ただし、今回追加配置する学校は不登校率が特に高い学校に限定することとし、2校分に減額査定とする。
	学校教育課	特別支援教育支援員配置拡充事業	6,048	0	実施体制の工夫・見直しといった対策を講じつつ、対応していくべきと考えることから不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	学校教育課	学校司書配置充実事業	19,698	0	実施体制の工夫・見直しといった対策を講じつつ、対応していくべきと考えることから不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	学校教育課	学校図書館を中心としたこどもの「心の居場所」づくり促進事業	612	0	現時点で取組の優先順位は低いと判断し不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。
	保健給食課	小学校給食施設環境改善事業	15,840	0	事業の必要性は認識するものの、現在も経常予算にて維持管理費用にかかる予算が一定措置されていることを踏まえ、環境改善（大規模改修）は優先順位が低いと判断し不採択。	15,840	小学校給食施設の老朽化対策は安全安心な学校給食の提供に資すると考えられることから採択。
保健給食課	全員喫食制中学校等給食推進事業	31,741	31,741	事業の継続性を踏まえ採択。	31,741	企画財政部査定結果（所見）のとおり。	
教育センター	情報活用能力育成事業	2,802	0	事業の必要性は認識するものの、令和8年度からの導入が必須ではないと判断し不採択。	0	企画財政部査定結果（所見）のとおり。	
選挙管理委員会事務局	期日前投票所拡充事業	3,252	3,252	市民の投票の利便性向上に資すると考えられることから採択。	3,252	企画財政部査定結果（所見）のとおり。	